

VI. 2023 年度活動計画(案)

1. 自主防災組織全体

- ① 平常時における防災知識の普及・啓発・広報につとめ、防火・消火技術講習会、救急救命講習会、防災訓練、防災住民意見交換会を開催して災害時に備える。
- ② 9月と3月に防災の日と防災週間を設定し、災害の記憶を新たにして、各家庭の備蓄品等の確認を行って自助に備えていただく。飲料水確保のためペットボトル水の購入斡旋を行う。
- ③ 非常時のための防災井戸を自治会と協力して整備を行う。
- ④ 専門学校に災害時の水の提供をお願いする。
- ⑤ 市の自主防災活動支援補助金を利用して防災備品の整備を充実させる。
- ⑥ 自主防災組織規約と防災計画の見直しを行う。
- ⑦ 防災役員会を2ヶ月に1回開催し、防災会議を年2回開催する。
- ⑧ 長期保存がきく食料品の備蓄について検討チームを立ち上げる。

2. ひなん支援部会

- ① 災害時ひなん支援希望者調査を実施(5月予定)し、災害時に備える。
 - ・支援希望者リストを更新し、必要に応じてサポーターを決める。
 - ・安否確認で使用する名簿と地図を作成し、倉庫に保管する。
 - ・支援希望者宅の訪問を年3回実施する。
- ② 消火・防火の知識と技術を身につける講習会を開催する。
- ③ 防災訓練で安否確認を担当する。

3. 情報部会

- ① 自主防災活動の広報
 - ・「防災だより」を発行して各種催し物の案内や報告、防災に役立つ情報を紹介する。
 - ・掲示板の有効活用を図り、各種案内・情報が全住民に伝わるようにする。
 - ・ホームページによる訓練や講習会のお知らせ、防災だよりの掲載、自主防役員会の議事録など随時更新を行い、自主防災組織の活動状況が分かるようにする。
 - ・災害時には掲示板、ホームページ、防災メール、広報車を使用して情報を提供する。
- ② 防災メール
 - ・防災メールの登録者数の拡大を目指し、異常気象が予想される場合や周辺での災害発生状況、さらには防災メールを利用して県警などからの防犯情報など、注意喚起の発信を行う。
 - ・防災訓練の際に、地震発生の防災メールを発信する。家族で2名以上防災メール登録者がいる場合、家族お一人からの返信でなく、登録者全員からの返信を求めるようにする、メール登録者との通信確認の機会とする。
安否確認数が減り続けていることから、増加を図る検討を行う。
- ③ 防災について考える会
 - ・防災住民意見交換会を、楽しみながら学んだり考えたりする会として開催する。

4. 訓練部会

- ① 防災訓練(時期未定)
 - ・災害対策用資機材を点検し、取り扱いの説明と使用体験を実施する。
 - ・救出救護、給水、避難所運営訓練などの訓練を選択・実施する。
 - ・防災研究機関の公開日の紹介を行う。
- ② 訓練未実施の消火栓で消火訓練を実施する。
- ③ 救急救命講習会の開催
- ④ 防災倉庫収納品の管理者確認と処分方針の相談・決定。